

前回は、ケアの移行について親の視点から考えてみました。今回は、親の高齢化問題についても一人の登場人物であるきょうだいの立場から考えてみたいと思います。障害のある人のきょうだいという立場について、本誌でもたびたび特集が組まれたり、全国各地にきょうだいの会が存在したりして、進学や就職、結婚、そして親亡き後の問題に至るさまざまな悩みが交流されています。

今回は、親の高齢期にきょうだいがどのような課題に直面し、何を思っているのかについて考えていきたいと思います。

親は当てにしたいくないが
親族からは当てにされている

少し古いデータになりますが（これ以降、本項目に関する公式な調査結果は公表されていない）厚生労働省が実施した「知的障害者（児）基礎調査」（現在は、「生活のしづらさなどに関する調査」に統合）における将来の生活の場の希望の結果を回答者別にみると、「本人」や「父母」が回答した場合には、「親と」、「グループホーム」の順に多くなっています。これは、（対象者が子どもの場合も含まれていることも影響しているかと思

高齢期を迎えた 障害者と家族

老いる権利の確立をめざして

第6回

家族から社会へケアの移行を考える③
きょうだいの視点から



佛敎大学
田中智子

たなか ともこ／専門は障害者のいる家族に生じる生活問題、障害者福祉援助の専門性。著書に『知的障害者家族の貧困—家族に依存するケア』（法律文化社）、編著に『いっしょにね!!—障がいのある子もいない子も大人たちも輝くために』（クリエイツかもがわ）など。

います）本人や親が回答する場合には親以外と一緒に暮らすことが想定されていないことがうかがえます。

一方で、「父母」が回答困難な状況にある場合（に調査票がそれ以外の人に渡されると思います）には、「兄弟姉妹」という割合が非常に高くなっていることが特徴的です。「兄弟姉妹」という項目の数値の裏側には、親としてはきょうだいには自分の人生を歩んでほしいので同居は期待しない（したくない？）が、父母以外の親族（その回答者の中には、兄弟姉妹も含まれていると推測されます）からは、ケアラー役割の引継ぎ者として期待されている様子がうかがえます。

10年を超えるダブル・ケア期間

きょうだいに関しては、「親亡き後」問題と絡めて考えられることが多いですが、実はその手前に高齢期の親と障害のあるきょうだいの長いダブル（場合によってはトリプル以上も）・ケア期間が存在します。

2018年に厚生労働省が公表した平均寿命は、女性が87・26歳、男性が81・09歳となっており、一方、「健康上の問

記入者別将来の生活の場の希望：厚生労働省平成12年知的障害者（児）基礎調査

	総数	ひとりで	夫婦で	親と	兄弟姉妹と	友達など	グループホーム	施設	その他	不詳
総数	329,200 100	6.3	11.6	33.2	8.3	1.6	11.5	8.6	6.8	12.2
本人	3,200 100	12.5	6.3	37.5	6.3	12.5	12.5	0	6.3	6.3
本人とその他	218,900 100	7.7	13.7	29.6	9.1	1.6	11.4	8.2	5.6	13.2
父母	81,200 100	1.7	8.4	46.7	2.5	1.7	14.1	7.9	7.2	9.9
親族	13,400 100	3	0	16.4	32.8	0	1.5	16.4	13.4	16.4
その他	12,400 100	12.9	8.1	25.8	8.1	0	6.5	14.5	17.7	6.5

題で日常生活が制限されることのない期間」とされる平均健康寿命は、女性74・29歳、男性72・14歳となっていました。平均寿命から健康寿命を引くと、女性は12・97年、男性は8・95年の何らかのケアを必要とする期間があることになります。

きょうだいの立場から見ると、老いていく親ときょうだいのダブル・ケアをしながら、ケアラー役割を親から引継いでいく期間となるのです。現代では、自分の子育てと親の介護が重なる人も多く、介護離職などさまざまな生活問題が報じられています。それに加え、障害のあるきょうだいのケアについても向き合わなければならないのです。

きょうだいもまた ケアの引継ぎに悩む

そしてきょうだいもさらに年を重ねると、場合によっては、ケアラー役割を自分から誰に引継ぐのか悩む場面も出てきます。当たり前のことですが、年の近いきょうだいも、障害のあるきょうだいのケアを最後までできるとは限りません。ゆたか福祉会の調査でも、家族票のうち1割強がきょうだいによって回答され